

土浦市中心市街地活性化協議会
平成 31 年度通常総会
第 20 回会議議事録

日時 令和元年 5 月 9 日 午後 1 時 30 分
会場 土浦商工会議所

通常総会

1. 挨拶

2. 議事

- 議案第一号 平成 30 年度事業報告
- 議案第二号 平成 30 年度収支決算報告
- 議案第三号 平成 31 年度事業計画（案）
- 議案第四号 平成 31 年度収支予算（案）

第 20 回土浦市中心市街地活性化協議会

1. 報告事項

第 19 回土浦市中心市街地活性化協議会について

2. 協議

- (1) 土浦市中心市街地活性化基本計画進捗状況について
- (2) 第一期認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップ
に関する報告について

3. その他

配布資料

- | | |
|------|--------------------------------|
| 資料 1 | 第 19 回土浦市中心市街地活性化協議会議事録 |
| 資料 2 | 土浦市中心市街地活性化基本計画 事業進捗状況一覧 |
| 資料 3 | 平成 30 年度土浦市中心市街地活性化基本計画進捗状況 |
| 資料 4 | 認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告 |

- 【別添資料】 土浦市中心市街地活性化基本計画（二期計画）
土浦市中心市街地活性化基本計画（二期計画）概要版

開催日時
開催場所
出席者数
出席者名

令和元年 5 月 9 日（木）午後 1 時 30 分より
土浦商工会議所
委員 22 名

- ・ 中川喜久治（土浦商工会議所会頭）
- ・ 伊藤光二郎（土浦都市開発(株)常務取締役）
- ・ 大澤 義明（筑波大学教授）
- ・ 横山 和裕（土浦商工会議所副会頭）
- ・ 皆見 貞康（土浦商工会議所青年部会長）
- ・ 石田百合子（土浦商工会議所女性会理事）
- ・ 塚本 隆行（土浦市都市産業部長）
- ・ 佐竹 守正（土浦商店街連合会会長）
- ・ 関 和郎（土浦商店街連合会副会長）
- ・ 小森 修（東日本旅客鉄道(株)土浦駅長）
- ・ 大山 直樹（NPO 法人まちづくり活性化土浦理事長）
- ・ 篠 捷子（土浦市女性団体連絡協議会副会長）
- ・ 高梨 将克（(株)アトレ土浦店主任）
- ・ 長島 明伸（土浦市金融団）
- ・ 村山 芳夫（(公社)茨城県宅地建物取引業協会土浦・つくば支部幹事）
- ・ 猪瀬 正幹（(一社)土浦青年会議所理事長）
- ・ 池田 正（水郷つくば農業協同組合代表理事組合長）
- ・ 鈴木 康文（つくば国際大学教授）
- ・ 高木 節子（(一社)霞ヶ浦市民協会副理事長）
- ・ 永井 昭夫（茨城県建築士会土浦支部まちづくり委員長）
- ・ 寺田 正道（(一社)茨城県ハイヤー・タクシー協会県南支部）
- ・ 相良 文洋（土浦市金融団）※代理

監事

- ・ 大里 雅司（(一社)土浦市観光協会専務理事）

オブザーバー

- ・ 横田 清泰（内閣府地方創生推進事務局参事官補佐）
- ・ 薄井 秀雄（茨城県産業戦略部中小企業課長）

(土浦市)

- ・ 佐々木 啓（都市計画課長）
- ・ 福住 雄祐（まちづくり推進室室長）
- ・ 山口 晃一（商工観光課係長）
- ・ 山口 公嗣（まちづくり推進室主任）
- ・ 飯塚 （まちづくり推進室）

(事務局：土浦商工会議所)

- ・ 松井 修一（事務局長）
- ・ 加賀美吉彦（総務課長）
- ・ 飯野 晃（商工振興課長）
- ・ 寺田 英明（商工振興課長補佐）
- ・ 稲葉 豊実（土浦市中心市街地活性化協議会事務長）
- ・ 菅原 伸司（中小企業相談所商工振興課係長）

1. 挨拶

(中川会長)

10連休の連休明けでお忙しいなか、ご出席いただきましたことありがとうございます。

長い連休でしたので、いろいろなことがあり考える事が多々ありました。連休前でしたが、パリのノートルダム大聖堂が全焼する火事がありました。連休中ここに行く予定を立てていた方も大勢いたと思います。

パリの観光を考えた際、もともと 8000 万人の観光客が訪れています。日本は約 3000 万人で 4000 万人になるだろうと言われていています。パリには歴史文化の長い積み重ねがありますので、これから大規模にお金をかけなくても観光客が集まり、観光シーズンはパリ住民が外に出ていくというシステムが出来上がっています。

土浦市中心市街地活性化協議会では第一期目で様々な議論をしましたが、5 年前には向こう 10 年を見越した形で進んでいるわけなんですけれど、そのときに思ったのは人口減少ですけれども、子どもの日に日本中で平成の時代に 780 万人の子どもの数が減ったというショッキングな報道がありましたけど、人口減少し地域が疲弊することが分かりきっている中で、なにが一番大事かって言ったら観光資源を押さえてしっかりと地域を見据えた交流人口や人口が減ることを前提に観光人口を増やすことしか地域の活性化とか復活はないということを中心に市街地活性化協議会も、縦割りで行くと薄井県の課長とも先ほど話したんですが、中小企業課の対応と言う事になってしまいますけど、実は組織的なことを全体を見た中でどういう街になっていこうとした時には、交流人口、観光をやるには地域の資源ということでの霞ヶ浦や筑波山をふくめた大きなスケールの枠のなかで、土浦の一期の目標は土浦港から亀城公園の大きな枠のなかで中心市街地を見据えたという、初めて水郷つくば国定公園を土浦の中心市街地にくっつけた形で何とか新しい活路を土浦に交流人口を増やすと言う意味での霞ヶ浦をベースにした街の活性化させることが大きなテーマであって、一つのおおきな土浦市役所の移転や図書館もありましたけど、我々民間が考えた事は霞ヶ浦の浄化を含めた、茨城県民が一人 1000 円森林湖沼環境税を払っていることを見える化した、100 年河清を俟つという中国のことわざがありますが、そうではなく毎日 6 万トン水を綺麗にして、毎日毎日特別な税金を払いながら霞ヶ浦を綺麗にしているんだ ing でやっているんだという進行形のなかで霞ヶ浦を活かしながら水辺を再生しようというのが、市役所と図書館と土浦港や川口の開発ということになると思いますが、そういうことも踏まえて、中心市街地活性化協議会と言うのは市の行政と議員だけではない形で、大事な新しい構想を築いていこうという形でそれぞれ市民のいろいろな代表が集まって政策に対して本来だとここに議員も入って政策作っていくことだとおもいますが、新しいやり方として中心市街地活性化協議会という方法でやっていくことの成果として一期もおかげさまで内閣総理大臣の認定を受ける事ができました。非常にうれしい話では二期目にかかって新しいスタートの二期目も実は 3 月の 18 日には内閣総理大臣の認定をとれたということも含めて新たな 10 年目に向かった活性化できるということも、実は協議会に参加していただいたそれぞれの代表の皆様の熱い土浦を思う気持ちがあってここまで来たのだと思います。

是非これはなかなか困難なこともありますし、特に霞ヶ浦は市だけでは出来ないことも国や県と一緒にやって行かなければならないことも非常に多い部分もありますし、あまりにも東京に近いということも含めての、いろんな便の良すぎることでゼロタウン的な形で仕事やいろんなものが東京に行くことも宿命にあるのも含めて、この地区をどうしたいかについては、まったく行政や既成概念の発想ではないなかで協議会のいろんな方の参加してくれる地元を愛する皆さんの気持ちも含めて新たなスタートを切っていければ思っている次第であります。

是非二期の分についても我々それぞれの代表の皆さんの後ろを背負ったなかでの発言も大きく重くお話を語ってほしい活気ある協議会にしていきたく思いますし引き続いて横田参

事官補佐と県の薄井課長にも新たに参画いただいた体制もとってありますので、新しいメンバーもご紹介あると思いますので市民の意見が市に直接届いていく形の魅力のある協議会であることをお願い申し上げまして総会の冒頭の挨拶、また 20 回目の協議会のスタートの挨拶とさせていただきますので本日もお願い申し上げまして私のスタートの挨拶にさせていただきます。

(横田オブザーバー)

土浦市中心市街地活性化協議会の総会が中川会長をはじめ、関係各位のご尽力によりまして開催されますこと心よりお祝い申し上げます。

3 月 18 日には土浦市中心市街地活性化基本計画が 2 度目の認定を受けました。ご案内の通り昨年度まで取り組んでおりました 5 か年の計画は土浦市役所と図書館の拠点整備、いわゆるハード整備が中心だったと思います。

今回 2 期目の計画はサイクリング拠点と言うこれまでにない取り組みであったことから認定になったことだと思います。

本件の大臣レクを行った際に、片山大臣が現地を見てみたいという事になり急遽ではありましたが、土浦市の皆様にご対応いただきありがとうございます。ありがとうございました。

土浦の活性化を図っていく上では駅前のハードの整備ができましたので、川口二丁目の整備について 1 期目の積み残しだとは思いますが、こちらを進めて頂くと同時にサイクリングを通じて賑わいを点から線へ、そして面へ広がっていくような活性化が図られることを祈念いたしまして、ご挨拶といたします。本日は宜しく願いいたします。

定足数報告

(事務局)

規約の定める定足数を満たしている旨を報告。

2. 議事

(中川会長)

追加議案について議場に諮り、提出 4 議案を審議することを確認。

議案第 1 号平成 30 年度事業報告、第 2 号平成 30 年度収支決算報告について事務局説明後議場に諮り異議なく承認された。

議案第 3 号平成 31 年度事業計画(案)、第 4 号平成 31 年度収支予算(案)について事務局説明後議場に諮り異議なく承認された。

(閉会) 13 時 50 分閉会を宣言し、引き続き第 20 回協議会会議を開催した。

13 時 50 分 第 20 回土浦市中心市街地活性化協議会開会

1. 報告事項

(1) 第 19 回土浦市中心市街地活性化協議会について

資料 1 第 19 回議事録を配布して報告に代えた。

(2) 第二期土浦市中心市街地活性化基本計画の認定について

(山口主任)

去る 3 月 18 日内閣総理大臣認定を受けた。計画期間は 2019 年 4 月から 2024 年 3 月までの 5 年。一期計画において駅前ハード整備が完了し平日の賑わいを取り戻してきたが、休日の賑わいに、まちなかの商業の充実、居住に課題を残した。

これらを踏まえハード整備の有効活用を図りつつ亀城公園、霞ヶ浦、さらにはりんりんロードを活用し休日も含めた賑わい創出を目指すこととした。

目標指標は休日の歩行者交通量の増加、新規出店・企業数、まちなか居住人口割合の増加の 3 指標を設定。

2. 協議

(1) 土浦市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

(2) 第一期中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告について

(山口主任)

第一期計画について 79 事業のうちハード整備を中心とした 23 事業が完了、40 事業が継続されており、計 63 事業が計画通り実施された。個別目標の達成は次の通り。

歩行者交通量

市役所、図書館のハード整備の効果により、平日休日とも増加傾向。平日は目標を上回ったが、休日の目標達成には至らなかった。

空き店舗数の減少

目標達成には至らなかったが、増加傾向にあったが、開業支援事業等の効果で計画期間後半にかけて減少傾向に転じてきている。

居住者人口

補助事業の申請数は増えているが、全国的な少子高齢化で自然減の影響が大きく目標達成には至らなかった。

観光関連施設利用者数

ハード事業の効果とソフト事業が充実したことにより目標を大きく上回った。サイクリングによる賑わい創出も関係していると考ええる。

全体総括

全体として概ね順調に計画が進捗し、目標を達成できなかった指標についても目標に向かっていることから取り組みの成果は十分にあったと評価している。

民間事業者主体の事業も動き始めており、市況にも好影響を与えているため、かなりの活性化が図られたと評価した。

今後は土浦港周辺広域交流拠点整備等の実施により中心市街地全体の賑わい創出を図っていききたい。

(稲葉事務長)

フォローアップに関する土浦市中心市街地活性化協議会からの意見(案)について「若干の活性化が図られた」と評価。

歩行者交通について、平日は目標を上回ったものの休日は遠く及ばなかった。空き店舗減少についても目標達成には至らず新たな施策が必要。居住者人口もまちなかの魅力やメリットが乏しく住みたくなるまちに向けた新たな取り組みが必要。

観光施設利用者数については概ね達成されたが、中心市街地全体の賑わい創出に向け、土浦港周辺整備の民間参入促進に対する熱意ある取り組みが必要。

(中川会長)

土浦市はかなり活性化が図られたと評価していますが、協議会としては若干の活性化が図られたと評価させていただきました。選択式なので表現が難しい部分ではありますが、このことについて、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

(伊藤副会長)

定住人口の増加については、自然減が多い一方流入が少なく増えていない状況ですが、身近な例として図書館の北側に日立ライフが 89 戸のマンションを 8 月頃から販売を開始するとなっています。引渡しは来年の 10 月以降ですので実際に定住人口に反映されるのは約 1 年半後ですが明るい材料だと思います。

これに加えて、イトーヨーカ堂が所有していた P-PARK 駐車場を三井不動産が買い取り

12~13階建てのマンションを建設するという情報が入りました。約800坪の土地で建蔽率、容積率を考えると想像ですが150戸程度が販売され300人程度が増えるのではないかと考えています。

市役所移転、図書館建設、常磐線の品川駅乗り入れ等のシナジー効果が民間投資の参入に結びついているのだと思っています。

一期計画で課題を残した居住人口の増加については明るい材料が出てきていると思います。

また、二期計画はハード整備を終えてソフト事業の充実で賑わいを図ると常々言われています。なかなか仕掛けが難しい状況のなか、あまりお金をかけずに取り組む必要があるのではないかといつも考えています。

以前の会議で寺田委員から亀城公園の活用について発言がありましたが、私はお堀に小鮒を放流すれば多くの平日、休日共に釣り人が訪れて近隣の空店舗には釣具店の出店も誘致できると以前から申し上げて来ました。

公園法問題等あるようですが、知恵を出せば何とかかなると思います。

霞ヶ浦の活用について、土浦駅周辺には土浦港と土浦新港があります。3月に完成したりんぽうの脇にあるのが新港です。

ここには土曜日曜になると多くの釣り客がきて、新川沿いに非常に多くの車が駐車されてしまいます。一方ラクスマリーナが管理している駐車場は、土曜日曜はチェーンをかけて駐車を禁止しています。この釣り客はお金をかけない誘致ですので、少し工夫して無人で貯金箱を設置して100円程度で駐車させることもいいと思います。季節的に4月~9月頃はバスフィッシングや鯉釣り客、10月~12月はわかさぎ釣りシーズンですのでおびたしい路上駐車が並び通行の妨げになっているわけです。水資源の活用と低費用の事業としてぴったりの取組だと個人的には考えています。

二期計画には記載されていませんが、今後事業が追加されればありがたいと思います。

また、他の自治体で成功した事例ですが、まちづくりをしている自治体のなかで10年戦士というのがいまして、ずっと一つの課に所属する。もちろん定期昇給はあると思います。

もし本当にまちづくりのスペシャリストを置くのであれば、都市計画課や商工観光課、または政策企画課などにミスターまちづくりマンと言うような人を配置して、まちのことは何でも知っている、まちのいろんな話し合いにすぐに入って行って聞いてくるような人材育成が必要なのではないかと思っています。

数年前の産業部長さんが土浦でまちゼミを興しまして、今第一ステップを終え第二ステップに入っています。その方々が空き店舗に起業しようとしている若い企業家と話し合いを始めている最中です。主に活躍しているのは商店街連合会の的場副会長ですが、このような会合にもまちづくりマンが入って行って議論を交わす。せっかく慣れて来たのに2年程度で移動になってしまうと繋がりが分からなくなってしまいます。

ソフト面を強化しているのであれば、行政もこのような人事を考えていただきたいと思います。

(中川会長)

中活の枠っていうのは、私も冒頭に申し上げましたが土浦港が大きなポイントになるのはもちろんなんですが、亀城公園も大きなスケールで中心市街地という位置づけでやっていることです。亀城公園が人が集まる魅力のある場所になるかは非常に大きな市内を中心市街地を回遊する上でも大きなポイントでありますし、以前寺田が亀城公園の昔の賑わいですか、親子で楽しむ良い場所だったというお話がございましたが、一つお聞きしたいのは市の方でも土浦港のお堀をどうこうっていうことを案で聞いておるんですが、その辺は亀城公園をもっと活性化する意味合いでのポイントは今回入ってくるのですか。

(佐々木課長)

亀城公園の話がでました。昨年度策定時にいた方はご存知かと思いますが、今回亀城公園についてはお堀の復元を検討してはどうかというはなしですが、あとはARを使った回遊を図った事業になっております。また、伊藤委員から釣りのお話ございましたが、その時の回答が都市公園なので制限があるという事でした。知恵を出して何とか出来ないかと言うお話でしたので我々も出来るのか調べていますが、都市公園法で市全体で大きな公園は都市公園と位置付けており、住民一人当たり6㎡という面積まで示されています。現在土浦市の都市公園の面積が一人当たり6.18㎡で亀城公園を仮に都市公園から抜くと5.94㎡になります。このなかで何かやり方があるのかということの研究しているところです。

この辺りがクリアされないと事業化は難しい状況です。

新港の話について、以前から伊藤副会長からお話いただいておりますが、川口二丁目の先の部分で右側について閉まりきりになっているので何とか開けてはどうかと言う話でした。こちらは県の管理課と話したところ、以前は開けていたのですが開いていたことによって、水難事故が多発するようになり、それから閉めるようにしたという話です。

(伊藤副会長)

それは駐車場の解放に関わらず、今でも駐車されないけれども堤防で釣りをしている人はいっぱいいるわけです。その水難の話は駐車場とはリンクしないと思います。

(佐々木課長)

スペシャリストの設置についてですが、市の人事は若い職員は3年程度で回すことが多く、中堅以降は、課のなかで来年こういう事業があるからこういう人間を置きたいとした上で人事の方に要望をしているとうことです。こんかいのまちづくり推進室の室長については都市計画課10年の人間です。そういう長い人間もおります。スペシャリストの育成、若しくは全部を把握できる人間を置いていただくことを人事に伝えていきたいと考えております。

(中川会長)

中活協のシステムは、これまでとは違った政策を市の方も心強く力強く進めるための大きな手段になっていく新しい手法だと思いますし、基本的に今の規制は人口が増える事を前提に作ったものばかりだと思いますので、市民の盛り上がりやこうして欲しいというのが我々と行政が一体となって変えて欲しい事があれば特区ということにならなくても、それ以前にいろんな意味で商工会議所青年部やJCの思いも含めて規制を変えていく事にも、我々はすぐに中活協を前提にそういう行動に移すということですので、既成概念のなかで今まで無かったからじゃない形で協議かはどんどん意見を言えるような形で、やれるとは別としても前提条件が昔とは、子どもが人口が増える施策、労働力が増える安定している時代ではなくて、全てが危機感のなかでいろんなものを変えて行かなければならないとしたら、今まで決めていた規制をかえていかなければもたないことも十分に察しがつくことだとおもいますので、是非これにとらわれず我々を動かして欲しいと思いますのでよろしくお願いします。

(篠委員)

市が協同でと謳っていますので大賛成です。行政を市民が使い、市民を行政が使っていきたいと思います。

まちなか子育て支援が協議中となっていて予算が無いのですが、子育てをやっているところと進めて行こうということだと思っておりますがどんな感じで進めていくのかお聞きしたいと思っております。

また、会長からフランスの話題がありましたが、フランスも出生率が下がった時に子育ての

政策を重視して、いわゆる婚外子も生まれた子供は同等にという事で政府も取り組んだ事例もあるということです。働いているお母さんの子どもを預ける場所も充実していることで出生率が増えて行ったという事です。これは国の政策に関わってくるかもしれませんが、やはり子育てをしていくのにどうしたらいいかということは、育ていくそのまちがどう考えているかという事もありますので、子育て支援事業がどう進んでいくかについてお聞かせください。

やはり行政中心ではなくて子育てしていく、またそれに関係する人たちが加わらないと中身が充実したものにならないと常々思っていますのでよろしくお願いします。

(佐々木課長)

子育て支援事業ですが一期計画の策定時にエリア内に子育て支援施設がなかったため、このような施設ができないかと位置付けたものであります。

民間も含めてヒアリングしながら検討してきたところですが今現在そのような状況にないということです。ただ二期計画において何らかの子育て施設を設置していきたいと考えており改めて位置付けたところですが、具体的な進捗は無いという現状です。

出生率の話題がございましたら、我々の方もまちひとしごと創生人口ビジョンのなかで、土浦市の出生率が県南や県の水準より低い状況ですが、婚姻件数については伸びております。

人口ビジョンのなかで自然減が増えてきていると報告していますが、一方で社会増減につきましては、プラスになっている状況です。市の全体になります、減ってはいるがマンション建設も含め社会増減がプラスになっています。これは明るい兆しだと思っております。

(高木委員)

中川会長から水辺空間の充実という話がありましたが、私といたしましてはその活性化策には賛成です。

計画書に土浦港周辺の賑わい創出と出ていますが、平日に限らず休日もロープの辺りには散歩する方が多くいます。

一案ですが犬の散歩をする方が多いのでドッグランなどの発想も面白いのではないかと思います。ドッグランをみなさん結構探してしまっていて、車で来られるところにあると非常に良いのではないかと思います。

犬の管理は難しいので課題はあると思いますが面白いのではないかと思います。

アトレのタリーズを仕事の打ち合わせで良く使わせていただくのですが、仕事の相手によっては駅から離れたくない方が結構いらっちゃって、駅の近くで打合せをしようとする場所にとってもこまってしまうと、結構あの場所を利用するんですが、そのような場所があつと複数あるといかないという気がいたします。

(佐々木課長)

りんりんポートの利用状況が出ていますが、なかなか皆さんにお知らせする機会がないのですが、報告させていただきますと3月30日にオープニングイベントには約1500人の方に来ていただきました。翌日曜日は約300人です。その後の利活用の状況ですが、現在ご覧になった方もいると思いますが芝生の部分は養生中でございますが、今平日で80人~90人、土日祝祭日は200人~300人の方に来ていただいております。施設に入っていた方のみです。

犬の散歩の方等は除いてそのような状況です。現段階ではある程度の賑わい創出につながっているのではないかと考えております。

今、芝生は養生中という状況ですが、今後は一般の市民の方の憩いの場という位置づけでもありますので、そのような中で開いてみて、そのような何かしらの取り組みが出来れば考えております。

(中川会長)

りんりんポートの開所式にも行きましたが、芝生が養生中という事もあって年度末バタバタのなかで準備大変だっただろうと想像していたところですが、やはり冒頭にも申し上げましたが、森林湖沼環境税というものを県民が払って霞ヶ浦の浄化を毎日しているんだということを見える化というものを図るという場所としてもとても憩いの場という形を言われましたけど

そういうことの提言は行政とかそういうところではなかなか難しいというか、これだけのことをしたらこれだけのものが還ってくるんだということが答えが無いものを言う以上、市民の盛り上がりとかそういうことが必要な部分なんだと思います。憩いの場を単なる憩いではなくて一日6万トン浄化している水を綺麗にしている霞ヶ浦が綺麗になっているのを見える化を図る事業をやる場所っていうのは川口の土浦港は重要な点だってことは一期から通じて進めてもらいたい事業になってくるんだと思うんですけど。

(寺田委員)

霞ヶ浦の話題が出ましたので、一言話させていただきますが、霞ヶ浦の水は富栄養化になって暫く経ちます。この富栄養化を厄介者とみなすのかそうでないものとみなすのかは時代の流れだと思います。

実は湖沼会議がございまして、たまたま銚田の人達とお話する機会がありました。銚田はご存知の通り涸沼という自然食溢れた何の手を加えていない汽水湖があります。

それと霞ヶ浦の北浦という富栄養化の最たる湖を持っています。それで、海を持っていますので鹿島灘を持っています。実は私は一旦ですが、もし霞ヶ浦の北浦の水が鹿島灘に直接入ることがあればどうなんだろう。漁業者は怒りますか。いや怒らないと思いますよ。というのは富栄養化の水が流れていけば水産物はものすごく取れることになります。そう私は思います。ですから早くこの霞ヶ浦の土浦が玄関口ならば霞ヶ浦の水を綺麗にすることを考えなければならぬと思うんです。

内閣府の方がいますので国交省とは違うかもしれませんが、早く霞ヶ浦の水を関を作らずに直接鹿島灘の方に流して、両方で通じ合うようにしていただければ霞ヶ浦の水はきれいになってあつという間に観光資源が呼び戻せると思うんです。是非ともそういう風に考えていただけるとありがたい。そのように思っ発言させていただきました。

(中川会長)

霞ヶ浦導水事業も動き出したとう状況も含めてですね、そういう問題点もブラッシュアップされてくると思いますので前向きにそういう事も進んでくるんだということで宜しく願いいたします。

(篠委員)

霞ヶ浦の水の汚染度っていうのは順調に回復しているのかというのが一つ心配なのともう一つは、まちなかで名産部の販売っていうのがありましたがアトレのしたのところで、いつもトラックで売ったり食べたり月に1回か2回やっているものでしょうか、アトレの駐車場のところでやってますよね市民ギャラリーの手前の所ですが、大屋根を作って大屋根のしたって広いじゃないですかあそこで、土浦の恵みのマーケットの計画を進めていくのであれば市内の農産物はもちろんのこと、あそこだったら自由に大屋根の下に自由に集まってヨーロッパのマーケットがあるじゃないですか。そういったもので市の産物を売ることを定期的に行うことは可能なんじゃないでしょうか

(伊藤副会長)

大屋根広場とアルカスプラザは私ども土浦都市開発が管理を市から受託しております。

大屋根広場の下はかなり投資をしましたので本当は利用時にはお金をいただきたいところですが、市の公園街路課と使用申請と街の活性に資する事業だと申請するとただになります。

一方アルカスの広場は市役所だけの持ち物ではありませんので、三者共有の建物敷地なんです。従いまして区分所有者の方々の決議によって4時間で2000円くらい1日になると6000円位の利用料をいただいております。

ご質問の趣旨とは違うと思いますが、今市のほうもかなりホームページとかで広報広聴課とか、大屋根広場をどうぞご利用くださいと言う事でパブリックリレーションいわゆるPRをしております。大分数年前よりは浸透してまいりまして利用者が増えて参りました。如実な例を申しますと2カ月前ころに行われました宮城の牡蠣事業の復興支援という事で2週間ほど牡蠣事業者があそこでテントを張って事業を行いました。

これは当然営利も絡んでいますので有料とさせていただきます。そういうことでかなり皆様の眼には見えにくいんですけども、アルカス広場はどちらかというとヨーロッパの朝市的なムードを醸し出すということで利用度は高い。大屋根広場は広いんですけど使い勝手がいまいちのことがあります。せっかくこういう風な場でご発言をいただきましたのでむしろどんどんPRしていただいておりますのでお申込みいただければ都市開発としても幸いです。

(中川会長)

時間も迫ってきましたので、まとめに入って行きたいのですが、最初のフォローアップにつきましては、皆様からのご意見を参考に提出していきますが、内閣府への期限が迫っていることもございますので修正については私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

異議なしの声

ありがとうございます。

それでは協議としては以上で、最後にお二方からご発言をいただきたいと思います。

まずは、市の基本計画の会長であります本会の大澤副会長からコメントをいただきたいと思っております。

(大澤副会長)

今回二期目認定という事で順調にPDCAサイクルを回して、また新しい取り組みになるのだと思います。

こうやって順繰りに回していく事は非常に大事ですので、一回目の反省を踏まえながら二期を回していく。あるいは1期目を終わった時に二期目を回していくことが大事だと思います。

冒頭に会長からノートルダム寺院の話もありましたし、右肩上がり成長をしていく時代とは概念が違うという話もありました。

4月に学会で上海に行って来まして約10年ぶりだったのですが、正直言って学会自体は余り魅力的ではなかったのですが、上海は大きく変わっていて日本はもう厳しいなという印象を受けました。

車の電動化、バスも電動化されていてスクーターもモーターで走っています。街の空気は相当綺麗になっていました。前の排ガスモクモクで空気が汚かったことは改善されていたということです。

あとはキャッシュレスです。私も両替していきましたが一回も現金を使わずに済みました。留学生が一緒だったという事もありますが、10年くらい前の中国のお札って、議事録の残して欲しくないんですが臭かったんですね。

今はお金を触ることもなくて、キャッシュレスが本当だなと感じたところです。

またタクシーもライドシェアされています。いろいろな事件があったのでライドシェアの車には必ず DPS が付いていますし、顔認証で本当の運転手かということを 5 分以内に認証します。あとは 1 週間録音する機能が付いていてセキュリティが完備されています。

中国でやっていることを日本がそのままというのは私も抵抗がありますし、そのまま持って来いなんてことは思わないんですが、今までの規制の考えは変えて行かないと日本は厳しいなと再認識したところです。

寺田委員も仰っていましたが、霞ヶ浦の開門だとかああいうことも含めて多少摩擦があっても何かしないと日本はこれから厳しいと実感して帰ってきました。

その意味から言うとノートルダム寺院の話が冒頭でありましたが、パリもあそこから広がっていったということ、土浦についても中心地からどんどん広がっていった、あるいは県南の方に波及していった。ある意味、街の原点です。そこを基盤とするということはとても大事だと思った次第です。

そこを基盤としながら新しい技術を取り入れ、取捨選択をしながら全部取り入れる事はないとは思いますが、そういう風に今日の話聞いて感じた次第です。

今回の協議会とは直接リンクしませんが一応そういう話で総括させていただきます。

(薄井オブザーバー)

議事録に残すことではないのですが、立場を変えて話しますと、実は私ロードバイクが好きで、ここ 1, 2 年はからだを壊してからはやってないのですが結構いろいろな地区にいきました。

車に自転車を積んで那須の方に行ったこともあります。那須ではサイクルラックが多くて、どのお店に自転車を停めておく、みなさんロードバイクをご存知か分かりませんが、普通治自転車はスタンドが付いていて立てる事ができますが、ロードバイクは出来るだけ軽く作るためそれが無いのでそれが無いと倒れてしまうのですが、サドルをひっかけて停めておけるものです。

会議前にまちなかを歩きながらそういうものを探していましたら、まちかど蔵の駐車場のところにラックがありまして、またコンパクトにたためる地図がありました。

那須では観光協会がこういった地図を 1 冊 250 円くらいで売っていてサイクリングコースも上級者向け中級車向けも設定してやっています。

りんりんロードを走ってしまして岩瀬から桜川を通過して土浦の川口から霞ヶ浦を回ってくるコースですが、折角ですのでくるくる回っているだけではなくて来た人たちが如何に中心市街地に引っ張って来るかだと思います。例えば真壁はりんりんロードの途中の町で今は桜川市ですが、そこではりんりんロードからちょっと離れたところに美味しいハンバーグ屋さんがあってそこに結構サイクリストが集まっています。耳を傾けてみるとどうやらイントネーションがこの辺の方とは違いまして東京の人みたいな人がわざわざ土浦から多分自転車に乗ってきて、ここにきているような感じでした。あとはお饅頭ですね一口サイズのおやつとして彼らが食べられるものを地図に落として、そうすると彼らは SNS で発信してくれるのでどんどん広がっていく事がありますのでこのようなことも考えながらやるといいのではないかと思います。

これは議事録には残さないで、私の感想ですので宜しくお願いいたします。

(横田オブザーバー)

中心市街地一期計画は認定と同時期に中心市街地活性化法の改正が行われました。

その際の法改正の目的は民間投資の喚起を呼ぶような中心市街地の活性化だったわけです。

正しく土浦の中心市街地の基本計画認定とタイミングが合ったわけでしたのでモデルケースとしたいということがございました。

今回駅周辺にマンション計画、民間投資の喚起できたということは法改正の趣旨からいくとあっているのかなと思います。

ただ、マンションが出来るという事は人口が増えるという当たり前のことですが、むしろそう言ったハード整備、図書館等もそうですが、これからの二期計画はこれを活かしたソフト事業ということになってきます。どのような仕掛けをつくっていくのかになってきます。

先日視察で訪れた小田原ですが、小田原も中心市街地活性化基本計画を認定しています。個々は市内に元々歴史がある街ですが、土浦も歴史がありますが、街全体をミュージアム化しようという取り組みをしまして約 20 か所に分けてまちを歩かせる仕掛けをして賑わいが生まれてきている、基本計画の歩行者通行量の目標を達成しているという事例もありますので、土浦でも今後の計画を考える上で参考になるのではないかと思います。

また、人が行きかうような街、人が訪れたいくなる街は投資をし易くなると思いますので、まずは人が行きかう街をつくり、その中で様々な仕掛けを盛り込んでいただければと思います。

国としても人口減少について様々な支援措置、子育て支援をしております。働き方改革と言われますがこれも子育てをしやすい環境を作ろうというのが背景にありますので、そういう形で国としても様々な、中心市街地の活性化にかかる財政措置も含め人的支援、国の職員を派遣することも可能ですので、また様々な情報提供も行っておりますので、今後とも政府といたしましても土浦市の中心市街地の活性化が図られまして周辺市町村、茨城県内ひいては北関東全体が活性化するような取り組みになることをご祈念いたしております。

(中川会長)

大澤副会長、オブザーバーのお二方、貴重なご意見ありがとうございました。

予定の 90 分という時間が参りましたので第 20 回会議は終了いたしますが、本年度は第二期の計画と共に新元号が動き出す年でありますので、その経過を報告していただく場面を市の方で作っていただいて、また協議会で活発なご意見を皆様をお願いしたいと思うことのでございますので、ぜひ今後ともいろんな意味でご参加いただいて土浦のために市民としても団体としても含めて市を応援していくことでの皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、そのことをよろしく願いもうしあげまして本日の協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。